

東京都会計基準 改正項目一覧

下記10項目を改正し、平成29年度決算から適用(③のみ平成30年度から)。

		現行	改正後	貸借対照表		改正後	現行		
③ 残存価額の廃止 <small>30年度決算から</small>	(改正内容) (主旨・効果)	有形固定資産の残存価額を廃止し、備忘価額1円まで償却	企業会計に合わせる	流動資産	流動負債	賞与引当金	賞与本体(期末手当・勤労手当) 法定福利費	賞与本体(期末手当・勤労手当) 法定福利費	賞与本体(期末手当・勤労手当)に加え、法定福利費(共済組合負担金)を引当対象に
	帳簿価額	帳簿価額	耐用年数 残存価額あり	耐用年数 1円まで償却	賞与引当金	賞与引当金	法定福利費を引当計算に含める	6月支給賞与本体額の6分の4を引当	賞与本体(期末手当・勤労手当)に加え、法定福利費(共済組合負担金)を引当対象に
⑤ 船舶・航空機の分割 <small>建 港 教 警 消</small>	(改正内容) (主旨・効果)	「船舶等」を船舶・航空機に区分して処理・表示	統一基準に合わせる	固定資産	固定負債	退職給与引当金	退職給与引当金	引当額の計算単位を変更	⑦ 賞与引当金の算定方法見直し
	行政 普通	行政 普通	船舶等	船舶 船舶	船舶 航空機	船舶 航空機	船舶等で一括り	船舶と航空機に分割	引当額の計算単位を変更
④ インフラ資産の分割 <small>建 港 産 勞 オリ</small>	(改正内容) (主旨・効果)	インフラ資産(有形固定資産)を建物・工作物・浮標等・土地の4つに区分	行政財産や普通財産の区分に合わせる	重要物品	重要物品	建物 工作物 浮標等 土地	インフラだけ大括り	数値の精度が向上する	⑧ 退職給与引当金の算定方法見直し
	行政 普通 インフラ	行政 普通 インフラ	建物 建物 土地以外	建物 建物 建物	工作物 工作物 浮標等	工作物 工作物 浮標等	インフラだけ大括り	横串が刺せる	引当額の計算単位を変更
① ソフトウェアの資産計上	(改正内容) (主旨・効果)	29年度以降に開発に着手する、開発総経費1億円以上の情報処理システムは、開発に係る委託料を資産計上して、5年で償却(残価ゼロ)	企業会計に合わせる	ソフトウェア	ソフトウェア	ソフトウェア	ソフトウェア	減損に至る前の注意喚起情報として導入	⑥ 投資損失引当金の新規引当
	開発支出	完成	運用	ソフトウェア	ソフトウェア	ソフトウェア	ソフトウェア	減損に至る前の注意喚起情報として導入	減損に至る前の注意喚起情報として導入
② 出捐金の資産計上	(改正内容) (主旨・効果)	出捐時はすべて資産計上	統一基準に合わせる	有価証券	有価証券	出資金及出捐金	出資金及出捐金	「地方税」を「都税」と「地方消費税(清算前)」に区分	⑨ 地方消費税等の分割 <small>税のみ</small>
	出捐支出	取崩し	出捐支出	有価証券	有価証券	出資金及出捐金	出資金及出捐金	「地方税」を「都税」と「地方消費税(清算前)」に区分	「補助費等」を「地方消費税清算金」と「その他」に区分
⑩ 歳入歳出外現金の注記 <small>会計のみ</small>	(改正内容) (主旨・効果)	歳入歳出外現金(歳計外現金)の3月末残高を、各会計合算財務諸表に注記	統一基準に合わせる	投資その他の資産	投資その他の資産	投資損失引当金	投資損失引当金	「地方税」を「都税」と「地方消費税(清算前)」に区分	⑨ 地方消費税等の分割 <small>税のみ</small>
	歳入歳出外現金	歳入歳出外現金	歳入歳出外現金	投資その他の資産	投資その他の資産	投資損失引当金	投資損失引当金	「地方税」を「都税」と「地方消費税(清算前)」に区分	「補助費等」を「地方消費税清算金」と「その他」に区分

(注記) 3月末時点で〇〇億円の歳入歳出外現金がある。